

「請求書発行サービス」 スタートします!

「請求書発行サービス」って?

代理店が発行する「保険料のお払込みのご案内(請求書)」を用いて、銀行振込・コンビニ払・スマホ決済※のいずれかの方法で直接大同火災に保険料をお支払いするサービスです。
本サービスにより、これまで現金で手続きしていたケースでもキャッシュレス手続きが可能になります。

※クレジットカード、その他キャッシュレス決済がご利用いただけます。

請求書発行サービスのここが便利!

1 現金不要!

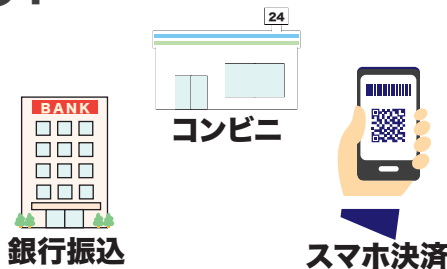
契約手続きの際に現金を準備していなくても大丈夫!



キャッシュレスで安心!

2 選べる支払方法!

保険料を支払う時間帯・場所・方法をお客さま自身で選択できます!



スマホ決済なら
ポイ活もできる!

3 全ての保険で使える!※

※自賠責保険を除く

全ての保険種目でお支払いが可能です!
(自賠責保険を除く)

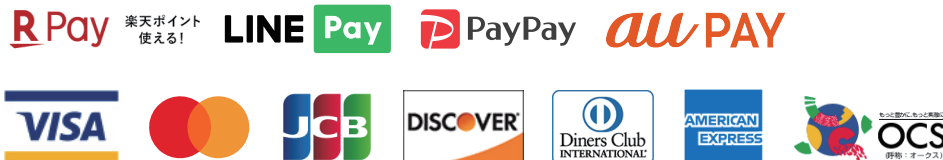


その他法人向け商品にも対応!

選べる支払い方法！

●スマホ決済

お客さま自身のスマートフォン等により専用QRコードを読み取り、決済サイトから決済サービスを選択してお支払い手続きしていただきます。



●コンビニ払

県内コンビニエンス各社
(ファミリーマート、ローソン、セブン-イレブン)

●銀行振込



請求書発行サービスに関する Q & A

Q1

銀行振込の場合、どこへ振り込めばいい？

A 代理店もしくは当社が発行する「保険料お払込みのご案内」に振込先が記載されていますので、そちらへお振込みください。振込先銀行は「GMOあおぞらネット銀行」、口座名義人は「大同火災海上保険株式会社」です。

Q2

いつまでに支払えばいい？

A 代理店もしくは当社が発行する「保険料お払込みのご案内」にお払込み期限が記載されています。お払込み期限を過ぎてしまった場合はお支払いできませんので、取扱代理店までご連絡ください。

Q3

どのコンビニエンスストアでお支払いしても大丈夫ですか？

A コンビニ払は県内いずれのコンビニエンスストアでもお支払可能なサービスです。(支払予定のコンビニエンスストアを指定していただく必要がありますので、事前にご利用予定のコンビニエンスストアを確認させていただきます。)

この島の損保。
大同火災海上保険株式会社

本店 〒900-8586 沖縄県那覇市久茂地1丁目12番1号

URL <https://www.daidokasai.co.jp>

ご相談・お問い合わせ先